

川口市告示第 799 号

次のとおり、企画提案を募集するので公告する。

令和 7 年 1 月 7 日

川口市長 奥ノ木 信三

1 業務

(1) 業務名

第 3 期統合仮想基盤構築業務

(2) 業務の目的

本業務は、仮想技術によりサーバを集約するための環境を構築するとともに、既存の新統合仮想基盤内の仮想サーバを本構築環境へ移行することを目的とするものである。

(3) 業務内容

「要件確認書」のとおりに

(4) 履行期間

ア 構築期間

令和 9 年 1 月 31 日まで

イ 運用期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日（予定）

2 選定方式

本業務の遂行には高度な専門性が求められ、本業務の目的への十分な理解や期間内に構築し得る企画提案能力や技術力、知識・ノウハウ等に加え、構築後のサポート体制を含めた評価を行う必要があるため、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定するものとする。

3 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

(1) 川口市物品入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定のいずれにも該当していないこと。

(3) 川口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準の規定による指名停止措置の期間中でないこと。

(4) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16

年法律第 75 号) の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

(7) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。

(8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

4 公募型プロポーザルの実施方法等

「第 3 期統合仮想基盤構築業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり

5 担 当

川口市企画財政部情報政策課情報インフラ係

〒332-8601

埼玉県川口市青木 2 丁目 1 番 1 号

電 話 048-259-7242

(内線 10022)

E-Mail 040.03010@city.kawaguchi.saitama.jp